

平成24年度宮城県男女共同参画審議会の概要について

日時：平成25年3月27日（水）午前10時から正午

場所：県庁9階 第一会議室

出席委員：高橋満会長，吉田浩副会長，川瀬郁朗委員，菅野育男委員，熊谷さえ美委員，
今野彩子委員，高橋さえ子委員，渡邊千恵子委員

欠席委員：小野寺由美子委員，佐々木悦子委員，菅原真枝委員，
高橋弘子委員，若生英俊委員

1 開会

2 あいさつ（宮城県環境生活部長）

- ・年度末のお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。今年度は、昨年8月に第1回目を開催し、今回は2回目の審議会。年度末であり、今年度の事業の整理と来年度の事業の説明をし、ご意見を伺いたい。
- ・環境生活部はこの1年間、復興・復旧の支援のため、いくつかの課題に取り組んできました。男女共同参画の分野においても、被災地で活躍しているNPOの支援、心の相談ホットラインみやぎ、講座・研修といったさまざまな企画をしながら意識啓発、被災地支援、家庭等で悩んでいる方の支援等を行ってきた。
- ・男女共同参画に係る課題とは多岐にわたっており、被災地の避難所の運営や避難計画そのものに、男女共同参画の視点が薄かったというような点を、前回の審議会で御議論いただき提言をいただいたことについて、県として重く受け止めている。
- ・今後も、審議会から貴重な御意見・御指導をいただきながら、県として全庁を挙げて男女共同参画の推進に向けて、今後とも努力をして参りたい。
- ・今日は平成25年度の関連の施策、基本計画の進行管理についてご審議お願いしたい。

3 議事

○高橋会長（議長）

- ・今日の議題は、①今年度の実施状況についての検討，②来年度の実施計画について報告していただき検討すること，③次年度からの進行管理をどう進めていくのかということの3点についてである。
- ・最初に、議題（1）について、事務局からの説明いただきたい。

【議題（1）平成25年度宮城県男女共同参画施策の実施計画について】

- ・資料1「平成25年度宮城県男女共同参画施策の実施計画について」により、平成2

5年度の事業計画について説明。

○高橋会長

- ・宮城県の男女共同参画の施策の中から、共同参画社会推進課が所管している事業の説明があったが、これについて御質問、御意見等をいただきたい。
- ・3頁のみやぎ男女共同参画相談室の相談件数について、平成23年度は震災のため低いと思われるが、平成24年度も1月末の数値とはいえ低いと思うのだが、件数が低くなっている状況が分かれば教えていただきたい。

○事務局

- ・平成23年度から、「東日本大震災心の相談ホットラインみやぎ」を開設し、フリーコールによる相談を実施しており、その相談件数が非常に多い。当課の男女共同参画相談員が双方の相談に対応していることから、相談室の相談件数は減少している。
- ・資料に記載している相談件数は、男女共同参画相談室のみの件数のため、ホットラインの相談件数を合わせると、全体としては相談件数は増加している。

○高橋会長

- ・この資料では、相談件数が少なくなっているという印象を受けるので、全体で相談件数が増えているのであれば、むしろ問題は大きくなっているという現状が把握できるように資料を作成していただきたい。

○熊谷委員

- ・5頁目の女性のチカラを活かす企業認制度は、企業の取組が具体的に見える良い制度と思うが、平成24年度が87件に下がっている。これは、年度毎の集計時期の違いによるものなのか。

○事務局

- ・集計の仕方は同じであり、認証件数は減少している。
- ・これまで入札参加制度での加点というメリットで認証制度を広げてきたが、認証企業の95%が建設関連業のため、震災の影響もあると考えている。

○高橋会長

- ・インセンティブが有効に機能していないという状況があることも一つの理由ということではないか。

○熊谷委員

- ・こういう制度が広がると、男女共同参画の広がりが一番見えやすいと思うのだが、企業の認知度がまだ低いのだと思う。

○渡邊委員

- ・以前認証されたが現在認証されていない企業については、今もポジティブ・アクションに取り組んでいると考えてもよいのか。学生に説明する際に、今年認証されている企業のみがポジティブ・アクションに積極的で働きやすい企業となるのか、それとも以前に認証されたところも含めてよいものか教えていただきたい。

○事務局

- ・企業には更新を促すようにはしているが、申請に手間がかかるため続かない場合もある。実際に取り組んでいるとしても、申請がない場合は、こちらでは行っているとはっきりとは言えない。
- ・そのようなことから、来年度から認証の期間を2年にするほか、認証メリットを拡大し、認証制度を広げていきたいと考えている。

○渡邊委員

- ・学生向けのパンフレット作成とあるが、いつ頃どのような形で作り、配付されるのか。

○事務局

- ・学生向けパンフレットについては、就職説明会のほか、大学でのキャリアガイダンスの際にも配っていただけるような内容を考えており、できれば年度の中頃までに作成し大学等に配布したい。

○高橋さえ子委員

- ・女性のチカラを活かす企業認証制度は企業向けの制度と思うが、NPO等に対しては、どのように普及活動を行っているのか。

○事務局

- ・基本的には企業向けであり、NPOへの普及については具体的には行っていない。

○高橋さえ子委員

- ・NPOは女性が活躍している団体が多いため、女性の活躍が認められる認証制度等があれば、NPOから中小企業へと波及していくのではないかと。

○事務局

- ・この制度は、基本的には企業向けに創った制度である。NPOは女性の方が中心になって活動しているものが多いが、それは認証制度とは別に、今度新しく作る男女共同参画サイトで、被災地で先頭に立って頑張っている女性の方が率いているNPOの活動を紹介するというように、NPOや女性の方が果たしている社会的な役割を広報していきたいと考えている。

○高橋会長

- ・この制度は企業を対象にしているが、事業所ということで広く考えると、大学やNPO等も認証を県から受け、組織として対外的に示していくということも可能性としてあると思うので、どのように広げるかは今後の課題として考えていきたい。

【議題（2）平成25年度宮城県男女共同参画基本計画の進行管理について（前半）】

○高橋会長

- ・項目①から⑤のうち、まず①から③について報告してもらい、審議をしたい。事務局からの説明をお願いします。

【議題（2）事務局説明】

- ・資料2「平成24年度男女共同参画審議会・男女共同参画施策推進本部実施状況」により、平成24年度の実施状況を説明。
- ・資料3「平成24年度年次報告の宮城県議会等への報告概要について」により、施策推進本部での協議内容及び議会への報告状況について説明。
- ・資料4「審議会からの提言への対応について」により、提言に対する今後の取組及び指標等について説明。

○高橋会長

- ・今年度の審議会で、提言という形で県へ御意見を投げた件について、知事から重要な課題として県政として取り上げていただき、各部局に取り組む課題としてご指示をいただいた。また、県議会でも第二次計画に準じた指標を設定して、進行管理をしていくという取り扱いについて確認されたという御報告を受けた。
- ・それを受けて、この提言を実際に具体化していくために、どのような指標等を設定していくのかという点について案が示されたので、御意見をいただきたい。

○菅野委員

- ・私も今回の大震災で避難所生活をしたが、そこで一番感じたのは、やはり全ての面で女性の力を借りないと避難所運営はできないということと、一生懸命頑張っているのに、一番不自由さを感じているのも女性であったということである。そのように考えると、男女共同参画の視点が避難所運営マニュアルの策定で全然入っていない市町村

が多いことや、防災会議の女性の登用率が低いということが信じられない。

- ・できれば、男女共同参画の審議会として、これらの部分で女性の登用を進めるべきという提言はしていく必要があると考える。避難所での女性の活躍や苦勞を考えると、登用率は50%位は必要であると強く感じる。

○事務局

- ・震災前から、防災復興分野での審議会での女性の登用は非常に低かったが、昨年の6月27日に災害対策基本法が変わり、自主防災組織に関わっている者又は学識経験者を加えることが可能となった。
- ・宮城県でも防災会議条例を改正したことにより、防災会議の女性の登用率が2.0%から7.5%に上がっており、今後、市町村でも女性の登用率があがるものと期待している。

○高橋会長

- ・仙台市の審議会委員をした時に、土木関係・都市計画・防災というのは、全国的に女性委員の比率の低い審議会であるが、政令指定都市の中では高いところもあるので、出来ないことではなく、どのように登用を進めていくのか、具体的にその審議会に関わる部分をてこ入れする必要があると検討したことがあった。
- ・ここでは具体的な審議会ということを念頭に置きながら、情報も集めながら働きかけていく必要があると思う。

○菅野委員

- ・大震災を経験した県としては、他県に先駆けて、こういう部分はしっかり頑張っていく必要があると思う。

○高橋会長

- ・他の委員も同じ気持ちであると思うので、県として力を入れて取り組んでいただきたい。

○今野委員

- ・事務局から提言や指標に対する取り組みの説明があり、提言の4つの柱の中で、1・2・4については、具体的な取り組みや指標が紹介されたが、3については、具体的な取り組みや参考指標等を示すのは難しいものなのか。
- ・例えば、先程説明のあった「女性のチカラを活かす企業」認証制度を25年度からより広げて行っていくということや、雇用の創出の側面から参考指標だとか、企業認証数を示すといったことは、考えられないものなのかと感じた。

○事務局

- ・参考指標の設定が難しいことから、委員の皆様から御意見をいただいて検討したいと思っている。
- ・「女性のチカラを活かす企業」認証制度は被災地に限らないため、参考指標とするのは難しいと思っているが、取り組み等についてはNPO等での活躍もあるので紹介していきたい。

○高橋会長

- ・特に、提言の2・3・4に係る具体的な取り組み、目標・参考指標について、御意見やご提案をいただきたい。

○渡邊委員

- ・10頁の取り組みについて、男女共同参画の視点での防災ガイドの作成とあり、その下に各市町村の避難所運営マニュアルの作成とその数を増やすという項目があるが、防災ガイドと避難所運営マニュアルは別のものなか。

○事務局

- ・防災ガイドは、一般の自主防災組織の区長や女性団体で、避難所運営に関わっていく方向けに、男女共同参画の視点でどういうことが大事かということを一様に広く広めていくことを目的としている。
- ・避難所運営マニュアルは、避難所を運営するための様々な事項を定めたもので、内閣府が作成するものを基に、市町村等が策定していくもので、当課が作成する防災ガイドを基に策定するものではない。

○渡邊委員

- ・各市町村が、避難所運営マニュアルを一から作るのは大変なのではないかと思う。
- ・「東日本大震災での被災者支援等における男女共同参画の状況調査報告書」から出てきた問題・課題を拾い上げて、男女共同参画の視点を入れ込むことは難しいと思うので、ある程度、県がモデルを示すと市町村の方も作りやすいと思う。

○事務局

- ・防災ガイドについては、避難所運営マニュアルを策定する際にも参考にできるように作成したい。また、内閣府で男女共同参画の視点での避難所運営の指針を策定しているので、これも含めて、市町村のマニュアル策定を支援していきたい。

○高橋さえ子委員

- ・地方には各地区に消防団があり、災害時には様々な形で誘導等を行うが、男性が中心で、女性が団体の中に入るの難しい状況で、女性の声は反映されにくい。婦人防火クラブは、炊き出しを行うなど消防団の助手的な動きをしているが、この団体そのものを活かす方法があれば良いと思う。女性ならではの組織力を活かせるような方策を盛り込んでもらえば、女性たちも動きやすいのではないかと。

○事務局

- ・地域防災力を高めるという点では市町村も試行錯誤しているので、実践講座を行いながらそういう話をしていければと思っている。

○高橋会長

- ・実践講座に、消防団の男性の方たちに参加していただいて、女性の方々と一緒にどう防災活動をしていくのかという視点をもっていただくことが大事と思う。
- ・年末の男女共同参画フォーラムで、震災直後に全国の特に関西のNPOと連携を取り、かつ、内閣府の事業の補助を受けて女性の雇用に結びつくような研修会、人材育成の研修会を実施しているNPOの方の話聞いたが、そういう活動をしている方は県内に沢山いるものと思う。
- ・県の震災関連の実施状況報告書というのは、避難所も含めてどのような課題があったのかという視点が強いが、意識啓発という面では、NPOの中で女性の方が活躍をしている姿や、避難所で活躍した女性の姿を積極的に情報提供し、「女性の方々のこういう活躍があつて、意思決定への参画があつたからこのように運営することができたんだ」ということをもっと積極的に出していいと思う。そういう情報を集めて発信することを、意識的に続けていくといことが大事かと思う。

○事務局

- ・作成中の当課の男女共同参画サイトでもロールモデルになるような女性たちの紹介もしていくので、その中で震災時の活躍も取り上げていければと思う。

○川瀬委員

- ・今回、避難所運営マニュアルの策定を、目標指標として設定されたことは非常に良いことである。避難所運営マニュアルの元は内閣府で作られるという話があつたが、宮城県としても男女共同参画の中身を付加するよう市町村を指導し、なるべくたくさん市町村のマニュアルに男女共同参画の視点を取り入れてもらえるよう頑張っていたきたい。

○高橋会長

- ・目標指数としては上げにくいですが、次年度のリーフレットの作成事業などの積み上げが、最終的には目標指標に結びついていくということだろうと思うので、それらを少し整理しながら、進行を考えていくことが大事で、それによって、必要な事業や新たな目標指標が出てくるかもしれない。今回の審議会の中ですぐに決められるものではないと思うので、もう少し検討しながら練り上げていく作業が必要かと思う。

【議題（２）平成２５年度宮城県男女共同参画基本計画の進行管理について（後半）】

○高橋会長

- ・後半の④、⑤について、事務局説明をお願いします。

○事務局

- ・資料５「宮城県男女共同参画基本計画の進行管理（案）について」及び資料６「審議会委員と関係部局との懇談会の見直しについて」により、平成２５年度の審議会等のスケジュールと懇談会の見直しに案について説明。

○高橋会長

- ・懇談会の持ち方について、御意見を伺いたい。
- ・懇談会については、グループに分かれて実施するため、全体像や事業の関連性のようなものを掴むことが難しい。また、懇談会の後に意見交換を行い、それを受けて、会長、副会長を中心に素案をまとめて審議会の方で検討してもらうという手順が必要である。それがないと全体像を知っているのは会長だけということになり、必ずしも全体の委員の方の意見を反映したものにはしにくいということがある。そういう意味で、懇談会の持ち方について、変える必要があると思うので、どのような持ち方が良いのか検討していただきたい。

○吉田副会長

- ・今回見直しは、効果と効率を上げるという視点で行っていただきたい。
- ・事務局からはAパターンが良いのではという意見があったが、まんべんなくという意味では良いと思うが、効果・効率という意味では、Bパターンが良いと思う。だが、さらにCパターンを提案し、目標に対して達成度が不足している分野を優先的に取り上げて、そこを集中的に検討して、問題解決のための会議にした方が良いと思う。目標達成度が9割くらいところを議論しても時間をもったいないので、それよりも「どうしてここは6割以上伸びないのだろうか」というところを、様々な現場の方の意見も聞いて、「去年こういうことにお金を使っているけど、実はあまり効果はないみたいだ」や「こういう風にしたら良いのではないか」というようなことを出し合うものにした。
- ・例えば、80%以上達成していたらOKで、80%より下だったら何か説明しなくて

はならないという風にすれば、いろいろな意味で効果も効率もインセンティブも挙げられると思う。資料の簡素化についても、簡素にするというよりは効率的なものにするために、目標があって現状がまだ6割、それに対して担当課が考える原因の考察と対策、去年やったことが功を奏しているのかいないのか、今年これをやるから来年は75%くらいにはいきますという、最終到達地に行くためのみんなの歩みを確認する形での資料に組み替えて、問題解決型の懇談会にしていっていいのではと思う。

○事務局

- ・問題解決型の取り組みをすることが重要であって、いろいろな分野で進められていると思うが、計画策定時に、全ての事業に目標指標や参考指標を設定してる訳ではないので、この提案だと、目標指標・参考指標の部分に特化して話し合うことになるのではないか。

○高橋会長

- ・極端に言うと、政策方針決定過程での女性の参画だけをやり、他は懇談会では検討しないということもあり得る提案だと思うが、それで良いのだろうか。私の認識では、仙台市の例でいうと、全ての事業について進行管理で評価をしていくということで、必ず全体の事業について評価をするということが、審議会の役割として必要不可欠であるというように思っていたため、吉田副会長のご提案のように、効率ということで遅れている又は課題が大きいところだけを取り上げるということは、審議会としてそれだけでは十分ではないと思うが、そういう縛りはないのか。

○事務局

- ・仙台市のように、全庁的に全てを評価するということは、基本計画に取り上げられておらず、県が行っている男女共同参画施策についての審議ということである。

○吉田副会長

- ・まず、最初の何分かの間で、男女共同参画の全体に対してこういう目標を作っているということを説明し、それに対して全体の事業について、それぞれの達成度をA・B・Cとして、全体を見たうえで、Cは必ずやり、Bのうち今年度は3つやりましょうという報告の時間を取る。そして委員会としては全体を見たうえで、集中審議ということで、Cのところから優先的にやるという形にすればいいと思う。まんべんなくということにすると、結局現状に戻ってしまうので、全体を見ることも必要かと思うが、なるべく個別の事項に集中したい。
- ・それから、目標解決型に舵を取ろうとすると、この指標が果たして、本当に適切なのかという疑問が出てくるので、そういう見直しもしていかななくてはならないと思う。

目標まであとどのくらいかといったことが分かるように、指標の洗い直し・効率化・適正化も併せて、実施していくべきでないかと思う。

○高橋会長

- ・やはり全体を見るということは、審議会の役割として必要になってくると思う。同時に全体を見ながら、例えばその年度の懇談会の中で、審議会として焦点を定め、詳しく検討・審議をしていくという項目を設定していてもいいのではないかというご提案であったと思うが。

○渡邊委員

- ・吉田委員の意見に賛成だが、今年度の7月の懇談会に出て思ったことは、指標の問題で、これで出来たのかといえるのだろうかと感じるところが多かったので、指標の検討は非常に大事なことであると思う。その指標に関することを取り上げて、話し合いをするというのも大事なことかと思った。会議の持ち方については、吉田委員の提案で良いかと思う。

○事務局

- ・昨年のような持ち方では、議論が拡散するとか、焦点が絞りきれない面があることは事実であるが、この第二次基本計画は一昨年策定したもので、前の審議会での議論の結果、平成28年度までの目標値を設定しており、今の段階で指標を直していくというのは難しい。
- ・何らかの形でテーマ設定をするとか又はあらかじめこの部分について議論を深めたいということをご呈示いただくとか、その辺りは全般をやったうえで、さらに議論を深めたい又は県の担当者・担当課に審議会として申し述べたいというところ、そういうテーマ設定だとかは、あらかじめの問題提示・課題提示といったところでカバーしていただければと思います。

○高橋会長

- ・市町村の場合は、実施主体と計画主体が一致しているので、その点で作りやすいところはあるが、県の場合は、県が出来ることそれから市町村の役割として求められることの中で目標・指標を設定していくのは難しいので、かなり苦勞して作っているものだと思う。
- ・今の審議会の委員の役割は、この第二次基本計画の中での検討となるので、指標そのものを見直すということではなくて、この指標に近づけるためにどのような事業や働きかけをしていくのかというところで検討するものと思う。
- ・提案としては2つあるが、いずれにしても審議会としては、県に係る男女共同参画の

事業全体を見ていくということで、A案は全体を見ていくという提案であり、B案は委員会の中で任期の中で全体を見ていくというローテーションの形での提案だが、その中で吉田副会長のご提案のように、全体を見ながらその中で特に働きかけや検討を深めるというようなことを設定するというのはどちらでも十分にできることであるのかと思うので、まず、懇談会の持ち方について、どのようにするかということで御意見をいただきたい。

- ・事務局としては、B案を取った場合には、2年度に分けてということになるので、審議会委員の任期をまたいでしまうということがあるし、取り上げるテーマの中で、年度によって議論できる部分にかなり濃淡ができてしまうことも考えられるので、Aパターンで効率化を図りながら、検討していただくということで提案しているのかと思う。一つのグループで全体で懇談会を持つというのがA案であり、検討できるだけの資料等の精査をしていただくというのを前提としている。

○川瀬委員

- ・基本的にA案が良いと思うが、この240頁をどうやって絞り込むかということが課題かと思う。去年懇談会に出て、三分の一を見たが、かなりの量で大変なので、ある程度事務局で絞り込んでもらったうえで、それでも気になる場所があった場合に、詳しい資料を事務局からもらうという形が一番現実的かと思う。

○事務局

- ・年々聞きたいことが付け加えられ、前年度計画の部分から前々年度まで全てを見尽くす調書となっていたため、実際に見てもらおうとすると難しい面があったのかと思う。前年度の取組、その改善策や課題、今年度の取組までの流れが分かる簡潔な表現に様式を工夫したいと考えている。

○高橋会長

- ・一つの事業で複数枚の資料があるということになると、それを整理するだけでも時間がかかるので、その点は事務局の方で、必要な情報は残しながら絞り込んでもらいたい。

吉田委員のご提案を受けながら、A案を両立させることは可能か。

○吉田副会長

- ・今年の資料が分かりにくかったのは、文字だけの説明だったからで、このまま240頁の資料を絞り込もうとすると、あっさりとした資料しか出てこなくなる可能性があることが懸念される。
- ・BパターンやCパターンの心配は、まだらになるということなので、例えば目標が遅

れているところを最初にやるということであるが、6つあるうち3つはそうして、残りの3つは委員が聞きたいものを事前に選ぶという形が良いかと思う。そうすれば偏ったものにはならないかと思う。

- ・指標も適切性に欠くというか問題があるということであれば、各課で頑張ってやっているということを自己評価するエビデンス的なもので書いてもらえば良いと思う。それが指標になるかもしれないし、頑張っているということの何らかの説明責任が果たせる形で書いてもらえば良いのでは。今の指標にないものは各課の方でエビデンスを出してもらえば良いと思う。

○事務局

- ・自己評価については昨年度の実施調書にも詳しく書かれている。
- ・幹事課9課に集まってもらえば、ある程度絞って意見交換をしていただくことができる。3日に分けていたのを1日にするのかという感覚が、委員の方にはあるかと思うが、それぞれの日全てでやってはいたが、参加している部局が3つに分けた日にしか来なかったので、自分が知りたいところが聞けなかったということだった。流れ的には、3つに委員の皆様を分けてやっていたのを、一堂に会してやっていただくということで、流れは前と同じです。その点では、3日を1日にすることに心配はないかと思う。男女共同参画に関わる取り組みをやっている9課だけに集まってもらうわけで、ある程度全体の質疑が見やすいということと、できれば先程から話に出ていたテーマを多少決めて意見交換をする場面を、前半の三分の二で全体を見たのならば、残りの三分の一で御意見いただくという場を設定するというのはいかがでしょうか。Aパターンの中に、課題解決型の視点ということで、テーマを設けて御意見をいただくという場面を作るというのはどうでしょうか。

○高橋会長

- ・この審議会の場合としては、持ち方についてAパターンかBパターンかということだけを考えていただいて、具体的にはその内容をどうするかということなので、資料をどう作るかということも含めて、懇談会までは決めたいと思う。やり方としては、まんべんなく全体を見るというやり方もあるし、吉田委員や渡邊委員からあった意見のように、少し焦点を定めてというやり方もあると思う。
- ・その場合は資料6の(2)のように、書面での御質問であるとか各委員の個別の御質問も出来るということなので、当然そういうバリエーションというのは取り入れる。そこはもう少し詰める必要があるので、段階での持ち方ということで、検討させていただきたい。この場では、そこまで内容を決めるのは難しいかと思う。
- ・いずれにせよ、一回の懇談会で幹事部局の9課へのヒアリングという形で、今年度については進めさせていただきたい。その具体的な内容の持ち方については、事務局と

会長、副会長のところで、今日頂いた意見を参考にして、具体的に考えて進めたいということでお預かりさせていただきたいと思うが、よろしいか。

(各委員から了承を得る。)

○高橋会長

- ・日程の確認だが、7月に懇談会、それを受けて8月に意見交換会を持ち、それを取りまとめる形で男女共同参画審議会で意見書を取りまとめるということで進めたいと思うが、よろしいか。

(各委員から了承を得る。)

【議題（3）その他】

○事務局

- ・配布資料「第一生命保険株式会社とのワーク・ライフ・バランス推進連携協定締結について」により、第一生命との連携協定について説明。
- ・配布資料「男女共同参画サイトの開設について」に基づき、作成中のサイトの概要について説明。

○高橋会長

- ・事務局からの説明について質問や、委員の方からその他ご報告ご提案はないか。

○吉田副会長

- ・懇談会の詳細については、別途決めるということなので、資料5（11頁）の7月の日程については、今後変わりうるということか。

○高橋会長

- ・3日に分ける形式から、1日形式になることは確認された。7月の中旬になるが、具体的な日程については今後詰める。時間は少し長めになると思うので、なるべく早く設定し、御連絡差し上げたい。

4 閉会